

5. 教員養成のための教育の質の向上の取組（規則第6号）

本学が目指す教員養成を行うためには、教員が自らの教授能力を向上させる努力を重ねることによって、学生の学修意欲を喚起させることが重要である。

本学では、大学全体としてのFD活動（教員が授業内容、方法を改善し向上させるための組織的な取組）を実施しているほか、教職課程の質の向上のために教職課程検討部会の活動としてFD活動を実施しており、実習状況の点検、研修会の開催等を行っている。

（令和7年度の活動）

全学での主な活動

○FD研修会

テーマ：「多様な学生の支援を考える」（R07/09/05）

○公開授業（R07/11/03～11/28）

公開授業後全体研修会（R07/12/03）

テーマ：「学生への支援（学習支援含む）」

学科での主な活動

○国際文化学科 FD研修会（R07/08/01）

「留学生の修学における課題と展望」

○教育学科 FD研修会（R07/07/31）

「生成AIとつきあう」

○スポーツ教育学科 FD研修会（R07/08/06）

「IR情報を活用した「就学困難学生の支援」への取り組み

—「なぜ来なくなるのか？」を可視化し、支援を考える—」